

板橋区総合事業
生活援助訪問サービス従事者養成研修
標準テキスト

改訂箇所一覧

改訂前掲載箇所	改訂前	改訂後
6 ページ (2)施設サービス 介護療養型医療施設 のサービス名	介護療養型医療施設	介護療養型医療施設(2024 年 3 月末に廃止予定)
7 ページ (1)総合事業の種類と 利用対象者 【板橋区における 介護予防・生活支援 サービス事業】	【板橋区における介護 予防・生活支援サービ ス事業】	【板橋区における介護 予防・生活支援サービ ス事業】(★の対象者: 原則、要支援 1・2)
8 ページ (1)総合事業の種類と 利用対象者 【板橋区における 介護予防・生活支援 サービス事業】	(★)区の指定を受けた 介護事業者によるサー ビスで、原則要支援認 定を受けた方が対象で す。	削除(7 ページの改訂 部分に同等の内容を記 載)し、以下を追記 (※)要支援者・事業 対象者のときから継 続して利用する要介 護者も利用すること ができます。
8 ページ (1)総合事業の種類と 利用対象者 【板橋区における 一般介護予防事業の 例】	介護予防を目的に、 区内 27 か所の公衆 浴場で月 1～7 回 介護予防体操を行 います。	介護予防を目的に、 区内 26 か所の公衆 浴場で月 1～7 回 介護予防体操を行 います。
54 ページ Ⅲ 板橋区おとしよ り相談センター(地 域包括支援センタ ー) 仲宿地域包括支援 センターの所在地	加賀 2-1-1	氷川町 38-6(1 階)
54 ページ Ⅲ 板橋区おとしよ り相談センター(地 域包括支援センタ ー) 富士見地域包括支 援センターの所在 地	常盤台 1-21-20	大和町 26-3

54 ページ Ⅲ 板橋区おとしよ り相談センター(地 域包括支援センタ ー) 桜川地域包括支援 センターの所在地	小茂根 4-11-11	東新町 2-36-5
--	-------------	------------